

一般財団法人MKH

第2期（2025年度） 助成金募集要項

1. 助成目的

一般財団法人 MKH（以下「本財団」という）は、医療・介護・福祉の振興、病院事業の発展、及び環境の保全等に資することを目的とし、当該目的と合致する活動を行う者に対し、必要な費用を助成します。

2. 助成対象事業

- （１）医療機関等
- （２）環境保全に資する研究もしくは取り組みを実施している事業者

3. 助成金額・期間

- （１）一件あたりの助成申請金額：上限 1,000 万円（申請内容次第では、申請金額から減額して助成を決定する場合があります）
- （２）助成期間：2026 年 3 月 31 日まで

4. 助成対象費用

以下の項目をはじめとする、事業・活動にあたり通常必要とされる費目とします。

- （１）設備・備品購入費（設備等をリースする場合はリース料総額）
- （２）消耗品費
- （３）旅費
- （４）人件費
- （５）その他（印刷費・通信費・会議費・図書費・施設使用料・学会費 等）

5. 応募方法

- （１）HP に掲載されている本財団所定の助成金申請書をご使用ください。
- （２）申請書類は下記住所まで郵送でご提出ください。

〒105-0023 東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号 一般財団法人 MKH 事務局

6. 選考スケジュール

- （１）募集期間：2025 年 6 月 1 日（日）～2025 年 6 月 30 日（月）
- （２）理事会承認：7 月上旬（予定）
- （３）選考結果通知：7 月中旬（予定）
- （４）助成金給付：7 月中旬～（予定）

7. 選考方法

助成金の給付は、本財団の選考基準に基づき選考委員会が選考した上で、理事会が最終的に助成先及び助成金額を決定します。選考過程及び内容に関するお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

8. 選考基準

主な選考基準は以下の通りです。

- (1) 申請事業の目的が本財団の目的と合致すること
- (2) 助成金の使途が適正であること
- (3) 申請事業の実行可能性が認められること
- (4) 助成対象となる団体の運営が適切であること
- (5) 医療機関の場合、次の項目も選考基準となります
 - ① 地域医療体制の維持・発展に不可欠であること
 - ② 高度医療を提供していること
 - ③ 単独もしくはその他医療機関と協働しながら臨床研究等に取り組み、医療の発展に貢献していること
- (6) 環境保全に関する申請の場合、次の項目も選考基準となります
 - ① 研究もしくは事業の独創性
 - ② 研究もしくは事業の学術的または社会的意義と期待効果

9. 助成金決定の取消・中止・返還

助成金の給付を決定された者が、以下のいずれかに該当したとき、またはその事実が判明したときは、本財団は助成金の給付決定を取り消した上で、給付を中止し、または既に給付した一部もしくは全部の返還を求めることができることとします。

- (1) 虚偽の申請または報告を行ったとき
- (2) 対象となる事業が中止になったとき

10. 報告

(1) 年度末報告

助成金の給付を受けた者は、助成対象である事業が終了していない場合には、本財団の年度末（毎年12月末）から1ヵ月以内に、所定の報告書で収支を本財団に報告してください。

(2) 事業終了時報告

助成金の給付を受けた者は、事業期間終了後4ヵ月以内に、実績及び事業報告の要旨を本財団に報告しなければならない。

11. 個人情報保護に関する事項

本財団が助成に関して取得する個人情報は、選考作業や助成可否の通知など本申請に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。

12. お問い合わせ先

一般財団法人 MKH 事務局

住所：〒105-0023 東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号

以上